



# 見守り活動を展開しています!

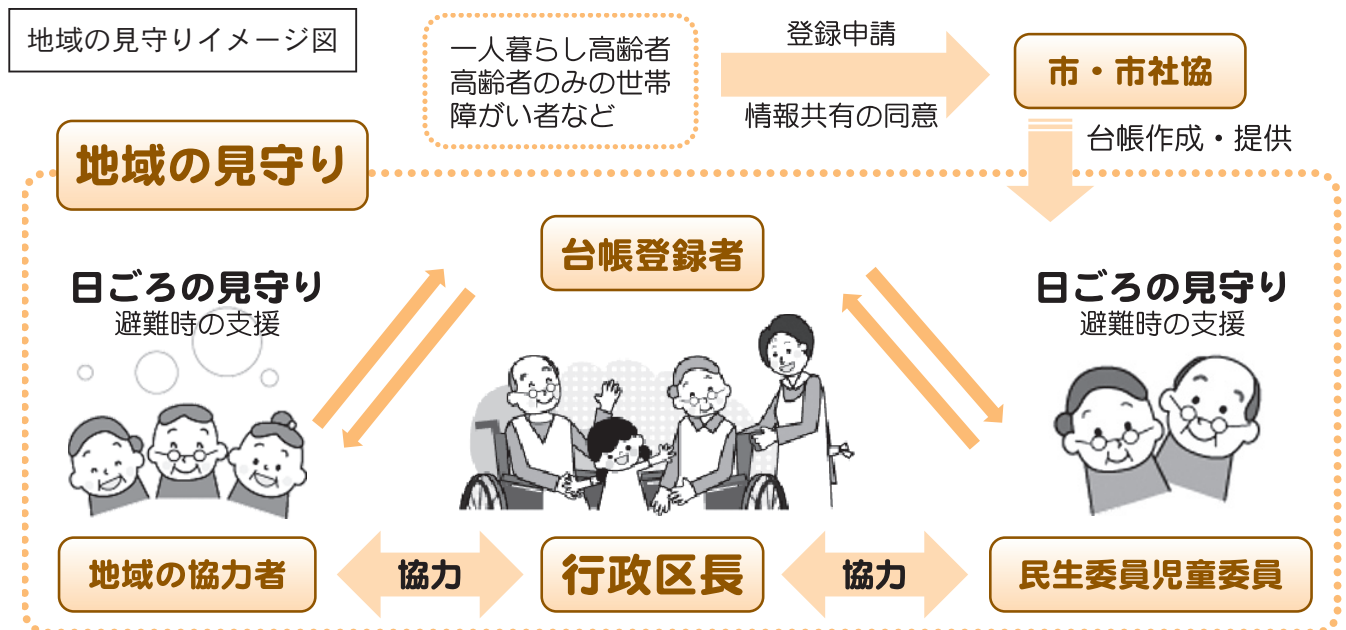
住み慣れたまちで安心して安全に暮らし続けられるように、高齢で一人暮らしの方や重い障がいのある方など、日常的に支援が必要な方へ「見守り台帳(要援護者台帳)」の登録を呼びかけています。登録された方へは、行政区長や民生委員児童委員をはじめとした地域の皆さんと連携し、日ごろからの声かけなどにより「さりげない見守り」を行っています。

また、見守り台帳登録をしていない方の中にも、支援を必要とする方がいます。そのため、見守り活動の趣旨にご賛同いただいた41の民間事業者・団体と市で協定を結び、配送や配達などの業務を行う中で、地域の高齢者、障がい者、子どもなどの見守りをしていただいています。

市内の見守り活動は、日常の生活や事業活動の中での「気づき」による、ゆるやかなセーフティネットではありますが、日ごろからの人と人とのつながりは、平時の見守りだけでなく災害時の安否確認や避難誘導などに活かされる、大変に重要な地域の助け合い・支え合いの力になると考え、活動を進めています。

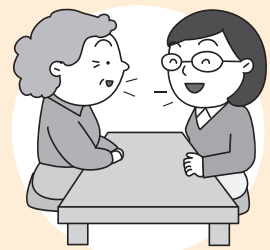


見守り活動協力事業者・団体の表示



## 台帳内容の確認に民生委員児童委員が訪問します

5月中旬から、見守り台帳登録中の方のご自宅に、登録内容を確認するためお住まいの地区の民生委員児童委員が訪問します。登録内容に変更がありましたら、お知らせください。また、新たに登録を希望される方は、お住まいの地区の民生委員児童委員または市社会福祉課へお問い合わせください。



問 社会福祉課 ☎ 内線1711、1771